

令和5年度教育研究員 募集要項（幼稚園教諭・こども園保育教諭）

南部広域行政組合島尻教育研究所

1 事業目的

公立幼稚園・こども園における今日的教育課題を解決していくために、幼児教育に関する理論研究と実践力の向上及び教育職員としての教養の深化を図り、使命感を持った人材を育成して島尻教育の活性化と発展に資する。

2 応募資格

- (1) 南部広域行政組合教育委員会域内の公立幼稚園・公立認定こども園の教育職員（幼稚園教諭・こども園保育教諭）で、公立保育所勤務も含めて経験3年以上経過していること。
- (2) 原則として県内外の研修機関における長期研修修了後3年以上経過していること。
- (3) 中堅教諭等資質向上研修の対象者、教員免許状更新講習の対象者を除く。
- (4) 沖縄県立総合教育センターの長期研修応募との併願は、原則として認めない。
- (5) 本教育研究所が計画する研修（宿泊研修を含む）を受講することができること。
- (6) 教育研究員の派遣に係る代替教員等の加配については、派遣元が負担すること。

3 研究期間

前期	令和5年 4月1日 ～ 令和5年 9月30日（6ヶ月）
後期	令和5年 10月1日 ～ 令和6年 3月31日（6ヶ月）

4 研究内容

幼稚園・こども園における今日的教育課題を踏まえ、理論研究及び実践研究を行い、その具体的な成果を広く現場に還元できる内容とする。また、研究内容は報告書にまとめる。

- (1) 研究領域 幼稚園教育要領、こども園教育・保育要領を踏まえた研究とする。
教育課程内の領域とする。

- (2) 研究テーマ

研究テーマは、島尻教育研究所指定テーマから選択するか、または、応募者が設定する任意のテーマとする。

島尻教育研究所指定テーマ	教育課題に関する理論研究及び実践研究
応募者が設定する任意テーマ	幼稚園教育要領、認定こども園教育・保育要領が求める保育

- (3) 島尻教育研究所指定テーマ

指定テーマ 番号	対 象	指定テーマ	指定テーマの内容
①	教 諭	保幼小連携	保幼小連携の指導の充実と体制づくり

- (3) 検証保育 実践研究のための検証保育を所属園において実施する。

- (4) 研究員の指導

- ① 研究の進め方、内容等については、島尻教育研究所指導主事を中心に指導する。
- ② 域内の幼稚園・こども園園長、教頭（主任）、連携大学教員、学識経験者等を指導講師に委嘱し、研究テーマに関わる指導を依頼する。

5 募集人員（予定）

前期	幼稚園教諭・こども園保育教諭	1名	程度
後期	幼稚園教諭・こども園保育教諭	1名	程度

6 応募方法

- (1) 応募者は、応募書類（様式1、2）を園長に提出する。
- (2) 園長は、応募書類（様式1、2）に推薦書（様式3）を添え、厳封して設置自治体の主管課長（教育委員会教育長または福祉部局長）に提出する。
 - 様式1：教育研究員申込書
 - 様式2：希望研究テーマ
 - 様式3：推薦書

※ 様式1～3は、島尻教育研究所のホームページからダウンロード可
- (3) 教育委員会は、応募書類を確認の上、教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。
福祉部局は、応募書類を確認の上、教育委員会を通して教育研究所所長宛に様式1・様式2・様式3を提出する。

7 応募書類の提出方法・期日

- (1) 幼稚園から市町村教育委員会へ提出は、**令和5年1月6日（金）**までとする。
認定こども園から市町村福祉部局へは、**令和4年12月23日（金）**までとし、福祉部局は、**令和5年1月6日（金）**までに市町村教育委員会に提出する。
- (2) 市町村教育委員会は福祉部局からの応募も取りまとめ、島尻教育研究所へ、**令和5年1月13日（金）**までに提出する。

8 教育研究員の決定通知

決定通知を島尻教育研究所長から各市町村教育委員会、福祉部局に通知する。（令和5年3月中旬予定）